

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アストロスケールホールディングス			コード	186A
提出日	2025/7/8	異動（予定）日	2025/7/30		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が提出されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	野口 祐子	社外取締役	○													○		有
2	ヤン ヴァーナー	社外取締役	○													○		有
3	ゲイル シェパード	社外取締役	○													○		有
4	ロナルド バセック	社外取締役	○													○	新任	有
5	鈴木 隆之	社外監査役	○													○		有
6	松田 日佐子	社外監査役	○													○		有
7	池田 明霞	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はございません。	野口祐子氏は、弁護士として活躍されており、知財関係をはじめ、国際紛争や国際取引に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏は、当社潜在株式10,000株を所有しておりますが僅少であり、その他の人的関係又は取引関係等の利害関係はありません。同氏は、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。 また、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定しております。
2	該当事項はございません。	ヤン ヴァーナー氏は、前ESA（欧州宇宙機関）長官であり、宇宙業界で長年にわたり実績を重ね、経営経験や法制度に深く精通し、豊富な知識及び幅広い見識を有しております。同氏は、当社潜在株式10,000株を所有しておりますが僅少であり、その他の人的関係又は取引関係等の利害関係はありません。同氏は、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。 また、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定しております。
3	該当事項はございません。	ゲイル シェパード氏は、グローバル企業での経験に加え、経営者としての経験を通じ、成熟した事業運営に関する知見を有しております。同氏は、当社潜在株式10,000株を所有しておりますが僅少であり、その他の人的関係又は取引関係等の利害関係はありません。同氏は、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。 また、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定しております。
4	該当事項はございません。	ロナルド バセック氏は、複数の上場企業においてCFOを歴任し、企業価値向上と財務改革を主導してきたグローバル経営人材であり、豊富なM&A経験と監査委員会での実績を有しております。同氏は、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。 また、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定したものであります。
5	該当事項はございません。	鈴木隆之氏は、上場会社での監査役の経験を有しており、客観的な見地から当社の経営に対し意見を頂戴しております。同氏は、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。 また、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定しております。
6	該当事項はございません。	松田日佐子氏は、外国法事務弁護士（香港法、英国法・第1東京弁護士会）並びにイングランド、ウェールズ（英国）及び香港のソリシターの資格を有しており、豊富な専門知識と経験に基づく意見を頂戴しております。同氏は、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。 また、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定しております。
7	該当事項はございません。	池田明霞氏は、広報・管理部門において豊富な経験を有しており、客観的な見地から当社の経営に対し意見を頂戴しております。同氏は、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。 また、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

野口祐子氏の戸籍上の氏名は鈴木祐子であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。